日本テコンドー協会法・試合法
全日本ＦＴ大会　個人戦　蹴武型Ｂ級ルール

２０１６年8月１８日
日本テコンドー協会
宗師範　河　明生

日本テコンドー協会（ＪＴＡ）が普及するのは、
ＪＴＡ七大精神に基づく武道・日本跆拳道であり、その魂は蹴武の型である。
２０１５年９月１５日、 日本跆拳道創始者在世中に蹴武の型がすべて創始完成された。
上記に伴い全日本ＦＴ大会における蹴武の型試合の新ルールを定めた（２０１６年２月２４日付告知参照）。
また、新種目「蹴武型Ｂ級」を新設することを発表した（２０１６年７月２日付告知参照）。
これにより２０１６年２月２４日付で告知したものが「蹴武型Ａ級ルール」となる。
「蹴武型Ｂ級ルール」は、ここに定めるものとする。
本ルールは、「小学生蹴武型」と「中学生蹴武型」（統合級「少年少女部蹴武型」も含む）、
未実施の「壮年部蹴武型」および将来新設するであろう「高校生蹴武型」にも適用するものとする。

記

第１条　蹴武の型Ｂ級　総則

1，全日本ＦＴ大会およびその予選会は、トーナメント戦によって勝敗を決するものとする。

2，蹴武の型Ｂ級は、有段者および昇段審査受験中の茶帯が参加できる。
　年齢制限無しの男女混合試合であり、過去の入賞実績を問わない。

3，選手は青または赤の襷を黒帯の背後にしめなければならない。
　試合終了後、選手は担当実行委員に襷を返却しなければならない。

4，指定型と自由型の演武の別は次の通りとする。
1）１回戦より準決勝戦迄は、「蹴武の型Ｂ級指定型（第２条参照）」を演武し勝敗を決するものとする。

2）決勝戦および3位決定戦は、「蹴武の型Ｂ級自由型（第４条参照）」を演武し勝敗を決するものとする。

5，審判による旗揚げで順位を決定する。

1）審判３名中、２本の旗が上がった選手を勝者とする。

2）旗が２本上がらなかった場合は延長戦を１回行うものとする。

3）延長戦において審判は、いずれかの旗を上げなくてはならない。

第２条　蹴武の型Ｂ級指定型

1、「蹴武の型Ｂ級の指定型」は審判の公平性を担保すべく次のように定める。

1）１回戦より準決勝戦迄、選手が演武する蹴武型は、「蹴武の型Ｂ級指定封書」に基づくものとする。

2）主審はコート責任者が管理する「蹴武の型Ｂ級指定封書」を開封し、「蹴武型類型」を読み上げる。

3）選手は主審によって指定された「蹴武型類型」（第２条２参照）を
事前提出した「蹴武の型Ｂ級演武届出書」（第３条参照）に基づき演武しなければならない。

4）延長戦も同様とする。
ただし、本戦でひいた「蹴武型類型札」は「蹴武の型Ｂ級指定封書」から取り除くものとする。

２、「蹴武の型Ｂ級指定封書」の「蹴武型類型」

「蹴武型類型」は、次の４類系に分類される。

1）十字（ジュウジ）系蹴武型　および　士（サムライ）系蹴武型

＜1＞十字系とは 演武線が「十」の蹴武型群をいう。
①南洲　　前蹴りの型

②青淵　　回し蹴りの型

③龍馬　　横蹴りの型

＜２＞士系とは 演武線が「士」類似の蹴武型群をいう。

①武蔵　　後ろ横蹴りの型

②謙信　　後ろ回し蹴りの型

２）刀槍（トウソウ）系 蹴武型

刀槍系とは演武線が「刀」と「槍」類似の蹴武の型群をいう。

①清衡　　捻り蹴りの型

②義家　　踵落とし蹴りの型

３）静流円麗（セイリュウエンレイ）蹴り系蹴武型

静麗蹴り、流麗蹴り、円麗蹴りが重視される蹴武の型群である。

①柳韓　　飛び踵落とし蹴りの型

②忠武　　飛び捻り蹴りの型

③若光　　飛び後ろ回し蹴りの型

④乙支　　飛び後ろ横蹴りの型

４）四方蹴り系

四方蹴りが重視される蹴武の型群である。

①関羽　　飛び横蹴りの型

②張良　　飛び回し蹴りの型

③聖徳　　飛び前蹴りの型

第３条　選手の「蹴武の型Ｂ級演武届出書」

1、選手は、全日本ＦＴ大会およびその予選会において予め「蹴武の型Ｂ級演武届出書」を参加申請書にそえて提出しなければならない。

2、「蹴武の型Ｂ級演武届出書」の様式
次の①から④を明記しなければならない。

①十字系蹴武型および士系蹴武型の中、選択した蹴武型名

②刀槍系蹴武型の中、選択した蹴武型名

③静流円麗蹴り系蹴武型の中、選択した蹴武型名

④四方蹴り系蹴武型の中、選択した蹴武型名

3、参考例

Ａ選手が提出した「蹴武の型Ｂ級演武届出書」

①十字系蹴武型および士系蹴武型の中、選択した蹴武型名	→	謙信
②刀槍系蹴武型の中、選択した蹴武型名	→	義家
③静流円麗蹴り系蹴武型の中、選択した蹴武型名	→	柳韓
④四方蹴り系蹴武型の中、選択した蹴武型名	→	張良

Ｂ選手が提出した「蹴武の型Ｂ級演武届出書」

①十字系蹴武型および士系蹴武型の中、選択した蹴武型名	→	龍馬
②刀槍系蹴武型の中、選択した蹴武型名	→	清衡
③静流円麗蹴り系蹴武型の中、選択した蹴武型名	→	柳韓
④四方蹴り系蹴武型の中、選択した蹴武型名	→	聖徳

１回戦で主審がひいた「蹴武型類型札」が「静流円麗蹴り系蹴武型」であれば、選手はＡもＢも柳韓を演武。

引き分けのため延長戦の２事例。

延長戦で主審がひいた「蹴武型類型札」が「四方蹴り系蹴武型」であれば、Ａは張良、Ｂは聖徳を演武。

延長戦で主審がひいた「蹴武型類型札」が「十字系・士系蹴武型」であれば、Aは謙信、Bは龍馬を演武。

第４条　「蹴武の型Ｂ級自由型」

1，選手は、決勝戦および3位決定戦はおいて自由型を選択することができる。

2，選手は、上記の自由型を申請書に事前登録しなければならない。

3，自由型が「蹴武の型Ｂ級演武届出書」以外の型であれば判定において有利になる場合がある。

第５条　表彰

1，演武を失敗した場合は、失格とする。
1）一方の選手が失敗した場合、もう一方の選手の演武が完遂した後、主審が後者の勝利を宣言する。

2）双方が演武に失敗した場合、再試合は行わず、双方失格とする。

2、表彰
　蹴武型は己との戦いである。失敗は己に敗れていることを意味し、表彰に値しない。

1）決勝戦で双方が失敗した場合、優勝者・準優勝者を表彰しない。
　３位決定戦で双方が失敗した場合も、3位を表彰しない。

2）全日本ＦＴ大会においては、優勝者と準優勝者を表彰する。
　予選会においては、エントリー数に応じて優勝者、準優勝者、3位を表彰する場合がある。

本法は、２０１６年１１月２６日より施行する。